

優秀修士論文概要

「共育ち」を実現する保育現場におけるダイナミズムの解明

——相互主体性を基盤とする育ち合いの構造を中心に——

城 田 美 好

1. はじめに

本研究は、保育現場において子どもと保育者、保護者と保育者間で営まれている「共育ち」の実態に着目し、そのダイナミズムを明らかにすることを目的としている。

元来、幼児教育施設は子どもの成長発達を支え、福祉と教育の両側面から子どもの身体的かつ精神的な育ちを保障する場であり、育つ主体として第一義的に子どもが想定されてきた。また近年、特に保育園における保護者と保育者の共同的な保育の実態及び保護者の顔が見える施設としての保育園に注目が集まり、保護者支援の拠点として保育園に社会的意義が見出され、子どもが育つことに比例するおとなの育ち⁽¹⁾をも支える関わりに期待が寄せられている。

実際保育現場に着目すると、保育者は子どもとおとなの育ちを支えつつ、保育者自らも変化しており、子どもと保育者、保護者と保育者は相互の信頼関係を足場に「自ら主体として生きつつ、相手を主体として受け止め」⁽²⁾ながら、育ち合う「共育ち」関係を生きている。しかしながら、これまで「共育ち」する関係性が見落とされ、関係構築に関する保育者の専門性や保育園の役割ではなく、保育園の支援する力に意義が見出されてきた⁽³⁾。そこで筆者は、「共育ち」のダイナミズムを明らかにすることで、保育園の社会的意義の再検討を社会に促すべく本研究に至った。研究の方法及び調査枠組みについては、第2章で詳述する。

第1章 保育現場における関係性の再検討と「共育ち」の概念化

本章では、支援者としての保育者と被支援者としての子ども・保護者という非対称性への問題提起を行い、支援者―被支援者関係との対置として相互主体性を基盤とする「共育ち」関係を、先行研究とともに整理する。

小原敏朗と三浦主博は、近代化の過程で、保育者の子育てを支援する支援者としての顔が強化されたと説明し、保育者の支援者としての立場性と、支援を受ける側としての子どもと保護者という構図に、近代化がもたらした保育観の変化を見出している⁽⁴⁾。保育園における保育者対子ども・保護者関係を支援の枠組で捉えることにより、保育が本来集団における人間同士の関わり合い、育ち合いの営みであるという事実が見落とされてしまうことは問題である。実際、保育園における人間関係について鯨岡峻

(1) 鯨岡峻 (2006) 『ひとがひとをわかるということ―間主観性と相互主体性』 ミネルヴァ書房、37頁。

(2) 同上。40頁。

(3) 小原敏朗・三浦主博 (2019) 『保育実践に求められる子育て支援』 ミネルヴァ書房

(4) 同上。12頁。

は、固定的な立場や権力的な意図に阻害されることのない相互に〈育てる者〉でありながら、〈育てられる者〉でもある関係であると説明し⁽⁵⁾、「共育ち」とはまさに相互主体的な関係を基盤に子ども・保護者・保育者が相互に影響を及ぼし合い、気づきをきっかけに育ち合う営みである（図1）。今日捨象されている保育園における「共育ち」の実態分析を通してそのダイナミズムを解明することは、人間の成長発達を保障する要を取り戻すことにもつながるだろう。

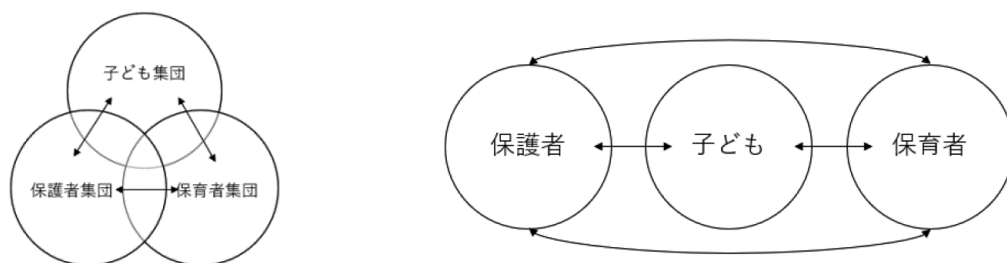


図1：「共育ち」関係図

第2章 A 保育園における「共育ち」研究の調査枠組み

本研究は、1966年に共同保育所として開所した歴史を持つA保育園を研究対象に据えた。A保育園は設立当初から、理念として掲げている「共育ち」の実現に向け、保育者の省察を重視し、年に3回「総括会議」と呼ばれている保育者の実践記録を読み合い、学習する会を継続してきた。その会議に合わせて保育者は3、4カ月のまとめの記録「総括」を提出している。本研究は、現在2022年の職員体制に至った2016年からの5年間の「総括」の分析を行った。

また、「総括」の分析過程で、事実確認及び文脈の把握や保護者の意識を調査するため、5名の保育者にインタビュー調査を実施した。加えて、未満児から年長児までの64世帯（回収率50%）を対象にアンケート調査を実施し、その結果、回収されたナラティブを分析した。

第3章 子ども・保育者の「共育ち」の実態—A 保育園の事例を中心に

子どもと保育者関係の特徴として、第一に共有している時間が長いことが挙げられる。両者の関わりや濃度に起因して、信頼関係は早期に構築されていた。

第二に、子どもからの主体的関わりが挙げられる。子どもは、入園直後から自ら保育者に対し「手をつなごう」「遊ぼう」と主体的に働きかけていた。この時、子どもからの主体的な働きかけに対する保育者自身の主体性が問われていた。

また、相互作用から気づきを得て、両者が変容していく一連の関わりは、関係の深さと時間の共有度合に比例して密度が増していた。例えば保育者Bは、入園当初の子ども同士の「仲間にいれてーダメ!」のやり取りを見て、「大人からしたらなんとなく面倒くさく、「なんでダメなの?」と言いたくなってしまう。」と2016年中期「総括」にて記録を残し、「なんでダメなの?」という気持ちを目の前の関係に持ち込まず、見守るに徹していた。しかし、3年後の保育者Bの「総括」では、子どもRとの実際に気持

(5) 鯨岡（2006）、上掲、43頁。

「共育ち」を実現する保育現場におけるダイナミズムの解明

ちを言い合う喧嘩の一場面が記録され、後に「こうやって子どもと本気になってぶつかることも保育の醍醐味」と省察し、子ども R からの学びとして自らに落とし込んでいた。ここから、入園後早期に信頼関係を構築できる環境に生きる両者は、日々対話的、相互的、主体的な関わりを積み重ね、中長期に渡って関係を発展させていることが明らかになった。

第4章 保護者・保育者関係における「共育ち」

一方、保護者と保育者の関係は、子どもと保育者の関係に比べ、共有する時間が限定的であることが、第一の特徴として挙げられる。保護者は、送迎時、保護者懇談会、PTA 会議、園のイベントへの参加、連絡帳や電話を通して保育者と関わっているが、子どもと保育者の関係に比べ、その限定性は明らかである。

第二に、入園時の保護者にとって保育園が子どもを預ける施設、保育者が子育ての専門家すなわち相談する相手として立ち現れていることが挙げられる。そのため、特に入園直後は保護者が保育者に対して支援的な関わりを求めており、両者は支援者と被支援者としての関わりを展開している。例えば、保育者 H の「総括」には、毎日連絡帳に「薬を飲んでくれなくて困っています。」と子育ての不安や心配が保育者 H に寄せられていたため、送迎時に直接保護者 G を呼び止め、対話の中で保育者 H 自身の幼少期の話を交えて話をすると保護者 G は、「薬を飲めなくても先生みたいに元気に育つんですね!!」と大笑いしていたと2019年前期「総括」に記されていた。両者の関係が相互主体的になるためには、保育者側からの積極的な「共育ち」の環境整備が鍵であると考えられる。保育者が自己開示し、保護者が安心して話を聞いてもらえる、話ができる環境を保育者が醸成することで、支援者としての保育者像が和らぎ、関係を楽しむ保護者の姿が現れていることが事例から明らかになった。

第5章 保育現場に息づく「共育ち」のダイナミズム

分析を経て「共育ち」のプロセスを支える3つの条件が導き出された。第一に、関係が中長期的に編まれることである。入園直後から、子どもと保育者、保護者と保育者は、「共育ち」の過程を共に歩むなかで、安心感及び信頼感を醸成し、それを基盤に変容を促し合い、両者が主体として関係に参加するようになることで、関係がより相互的且つ対話的に展開していた。

第二の条件は、保育者の「共育ち」の局面を逃さない関わりである。両者の関わりに着目すると、一連の会話や動作のなかに、特に気づきをもたらし得る瞬間や個人が変容していくきっかけとなる瞬間など、関係が変容する局面が現出していることが分かる。関係が急進的に進展する局面を逃さない関わりが「共育ち」関係に寄与していると考えられる。

第三の条件は、相互主体性を基盤に据えた関係構築であり、子どもの権利、保護者の権利、保育者の権利など、相互主体性を基盤に据えて関係を構築するということは、同時に関わり合う者の権利を同時に保障しうる関係を共に模索し合うことに繋がっており、「共育ち」を下支えしていると考えられる。

さらに保育者が、「共育ち」の仕掛け人であると同時に、関係のアクターでもあるという保育者の二面性が明らかになった。特に、相手の主体性を受け止め尊重すること、非権力性と変容可能性を保持した保育者であり続けること、そして「共育ち」の仕掛け人として環境醸成を行うことの3つが「共育ち」を支える保育者の専門性として導き出された。

おわりに

本論文では、主として子どもと保育者、保護者と保育者間における「共育ち」のダイナミズムを明らかにしてきた。しかし、保育現場の実践に照らして関係性を考えた場合、子ども同士、保護者同士、保育者同士の関わりや各集団同士の関わりなど、各関係が地続きであるため、切り離せない複雑さがある。2者関係に限定せず、3者関係や集団性における「共育ち」の実態分析も必要だろう。個人の変容に影響を与えている環境因子は無数に存在しているが、特に相互主体的な関係における関わりがもたらす影響については、今後の課題とする。

主要文献

- 小原敏郎・三浦主博（2019）『保育実践に求められる子育て支援』 ミネルヴァ書房
- 鯨岡峻（2002）『〈育てられる〉ものから〈育てる者へ〉—関係発達の視点から』 日本放送出版協会
- 鯨岡峻（2006）『ひとがひとをわかるということ—間主観性と相互主体性』 ミネルヴァ書房
- 汐見稔幸（2005）『共育て共育ち鳩の森愛の詩保育園』 株式会社小学館
- 下方丈司（2016）「『共育て』・『共育ち』との出会いから」 あいち保育研究所、研究紀要第7号、p104～p115
- ドナルド・A・ショーン、柳沢昌一・村田晶子訳（2017）『省察的实践者の教育—プロフェッショナル・スクールの実践と理論』 鳳書房
- 橋本好市・直島正樹（2019）『保育実践に求められる子ども家庭支援』 ミネルヴァ書房

優秀修士論文概要

複言語に生きる子どもの「気づき」に着目した言語意識教育

寺 村 優 里

1. 研究背景

近年、第二言語習得に関する文脈で言語意識 (Language Awareness) 教育の気づき (awareness) に注目が集まっている。言語意識教育はイギリスではじまり、ヨーロッパに伝播したのちに日本にも影響を与えたものであり、移民の包摂と多様な言語を学習する機会を与えてきた。この言語意識教育における気づき (awareness) に関して、第二言語習得論における気づき (noticing) とは異なるとする研究⁽¹⁾や、メタ言語能力育成の文脈で取り上げられていると分析する研究⁽²⁾などがある。日本における言語意識教育の実践は2000年以降、特に国際理解教育のなかで、英語一辺倒の外国語教育ではなく、複数の言語に触れることによって言語および言語話者への寛容な態度を形成するといった目的のもと取り組まれてきた⁽³⁾。一方で、言語意識の定義の不明確さも指摘されている⁽⁴⁾。

2. 研究目的・方法

本研究の目的は2つある。まず言語意識教育の気づきを、第二言語習得論と認知科学における関連する議論を活用しながら再考し、それに基づいて言語意識教育の目標としての「気づき」⁽⁵⁾の構造を提示する。次に初等教育段階の子どもを対象とした言語意識に関わる実践を複数とりあげ、提示した「気づき」からその目標を捉え直し、複言語に生きる子どもを対象とした言語意識教育の目標設定における要点とその意味を提示する。研究方法は、文献研究に基づく理論研究である。

3. 本 論

第一章では、日本における言語教育の現状について考察した。近年の外国籍人口の増加によって日本社会の多言語性はより顕在化しているが、公教育では、日本語のなかでも標準語、外国語のなかでも英語といった、特定の言語を優位にたてる排他的二言語主義が存在する。それにより優位にある言語を

(1) 赤木浩文 (2020) 「第二言語学習における『気づき』について」 日本大学大学院総合社会情報研究科紀要、No. 21, pp. 261-72.

村岡有香 (2012) 「気づきを高める英語教育」 『教育研究』 54, pp. 233-244.

(2) 上田和子 (2018) 「日本語教育研究における『気づき』をめぐる一考察」 『日本語日本文学論叢』 (14)、pp. 63-76.

(3) 例えば山西 (2010)、秦 (2014) など。

(4) 脚注 1 に同じ。

(5) 本論を通して示す、言語意識教育における気づき (awareness) は、先行研究と区別するため「気づき」と表記する。

流暢に話せない児童が、指導が必要な存在として分類され、日本語を流暢に話せる児童から「できない子」という否定的まなごしをむけられた結果、生きづらさを感じることにについて指摘した。このような状況において複言語主義、つまり個人のなかにある多様かつ複雑な言語経験を尊重する考え方をより普及する必要がある⁽⁶⁾。

第二章では、言語意識教育の気づきが不明確だという指摘を踏まえ、気づきに関わる議論を整理し、言語意識教育における目標としての「気づき」の構造を提示した。第一節では、言語意識教育が気づき (awareness) についてどのような議論をしてきたかを整理した。言語意識協会 (以下 ALA) は、気づきを「言語についての明示的知識と、言語学習、言語教授、言語使用における意識的な知覚と感受性として言語意識」⁽⁷⁾としているが、明示的知識、意識的な知覚、感受性の関係性については明確な議論がみられない。そして1992年に James と Garrett は LA をより精密化させようと5つの領域 (情緒、社会、権力、認知、言語運用) を設定した⁽⁸⁾。これら領域における能力育成が目指されているが、これらと明示的知識、意識的な知覚、感受性との関係性も未だ議論の余地があることを指摘した。そこで第二節では、第二言語習得論における Schmidt (1990) の「気づきとしての意識」を取り上げ、刺激を受け取る状態 (perception) から、主体的に経験していき、経験を言語化していく状態へとつながり (noticing)、言語化したものを比較・分析することで自他についての洞察や理解 (understanding) へと至るこのプロセス全体を Schmidt が気づき (awareness) としたことを整理した。第三節では、認知科学にみられる気づき論として苧阪 (2016) の「社会脳」に関する議論を中心に、感受性を前提とし、外界の環境を知覚し、社会的環境における自己と他者を内省的に理解していく認知プロセスが気づき (awareness) とされていると説明した。以上を踏まえ、第四節では本論における「気づき」として、感受性 (sensitivity) を前提に、意識的もしくは潜在意識的に周りの情報を受け取る段階 (perception)、「自己ならざるもの」と主体的に出会っていき、その出会いを言語化できる段階 (noticing)、自己そして他者に対しての理解、考察が伴う段階 (understanding) と、これらが情緒・社会・権力・認知・言語運用の領域における能力と関連している状態を構造化した (図1)。また、本研究が対象としている初等教育段階の子どもは、大人よりも外界の刺激に対して開かれており、自己アイデンティティを不断に形成しながら社会で生きていくことを学んでいる存在である。このように子どもの存在を捉えるならば、言語運用能力の伸長に終始せずに、複数の領域から「気づき」を形成するよう促すことが求められることを指摘した。

第三章では、子どもを対象とした既存の実践事例を4つ取り上げ⁽⁹⁾、それらの目標を「気づき」から読みといた。それを踏まえ第四章では、第一節で初等教育段階の複言語に生きる子どもに対して言語意識教育をおこなう際の目標設定の4つの要点を提示した。第一の要点は、子どもを認知能力の発達過

(6) 複言語主義は言語意識教育に影響を受けている。

(7) Association of Language Awareness. *About*. https://www.languageawareness.org/?page_id=48. (最終閲覧日2023/7/31)

(8) 情緒の領域 (the affective domain) は、言語学習への態度の形成や興味などの自覚と発達を指す。社会の領域 (the social domain) は、あらゆる民族間でのよりよい関係を育む能力を指す。権力の領域 (the power domain) は、学習者自身が言語学習をコントロールできるようになる能力を指す。認知の領域 (the cognitive domain) は、言語活動や学習において知的機能を向上させる能力を指す。言語運用の領域 (the performance domain) は、言語知識を実際に使用する際の、その運用能力の向上を指す。

(9) 取り上げた各実践は、村上 (1997)、秦 (2014)、吉村ほか (2014)、Perregaux (2004) で紹介されている。

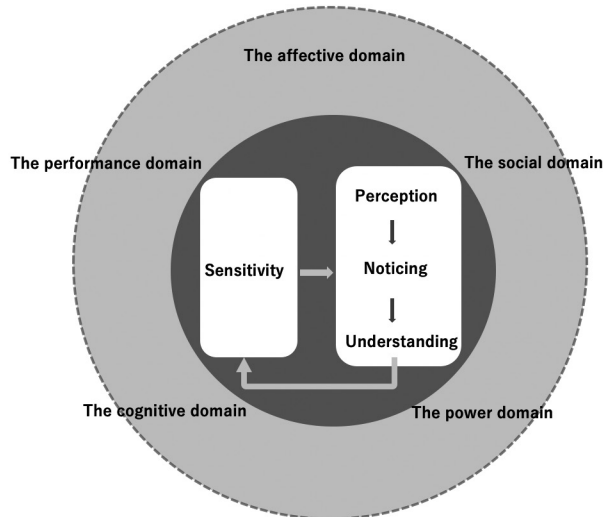


図1：「言語意識教育の目標としての『気づき』の構造」

程にあり、多様な新奇の刺激に開かれている状態だと捉えることで、情緒・社会領域における sensitivity へ積極的に働きかけを行うことである。第二の要点は、自己および他者の言語やその価値、また考えを受け入れ、理解するという understanding 段階を想定することである。第三の要点は、目標のなかの構成要素である sensitivity から understanding までを一方通行のものではなく往還するものとして認識し、それを目標に取り込むことである。第四の要点は、領域ごとが単独で成り立つものでなく、相互関係のもとにあることを念頭におくことである。

最後に、初等教育段階の子どもを対象にこの4つの要点を想定しながら実践を描く意味について、中等教育以降との関連性のもと検討した。第一に、積極的に sensitivity へ働きかけることは、中等教育以降の思考に具体的な意味を持たせることが可能になる。第二に、自己および他者の言語経験を尊重する態度が形成されていれば、その経験が軽視されるような社会構造に対して批判的に思考する、つまり批判的リテラシー形成をより豊かに形成することが可能になる。第三に、目標のなかの構成要素である sensitivity と3段階が往還するという考えに立つことは、それぞれの発達段階を踏まえ、構成要素の比重を変えながら実践を展開することが可能になる。第四に、各領域間が相互作用のなかにあると捉えることは、学習者の能力育成を部分的・固定的ではなく、総体的・動的に捉えることが可能になる。

以上のように、発達過程や教育課程を視野にいれながら、より原理的立場から言語意識教育を展開していくことが「気づき」に着目することによって可能となり、4つの要点を提示することによって益々の言語意識教育の発展へとつながると考えられる。

4. 結 論

以上、本研究は、社会のなかの多言語性が顕在化し多文化共生が求められている社会的背景を鑑み、また言語教育における複言語主義への思想的展開を踏まえ、言語意識教育における気づきを第二言語習得論や認知科学の領域から再考し、目標としての「気づき」の構造を提示した。そして既存の実践を踏まえ、最終章では複言語に生きる子どもを対象とした言語意識教育目標の要点を導き、その意味を提示

した。そのことによって、これまで曖昧なままにされてきた言語意識教育の「気づき」の理論的基盤を言語習得および認知科学的な観点から整備し、さらに複数の実践を相互に結びあわせながら初等教育段階の子どもを対象とした目標設定の要点を理論的に明確化させたと考える。

今後の課題としては、理論的側面では国際理解教育やその他研究領域との関連性をより具体的に考察し、理論を精緻化させていくこと、実践的側面では実践の中で原理の妥当性を今後検討する必要性を述べた。

主要参考文献

- 大山万容（2016）『言語への目覚め活動』くろしお出版。
- 芋阪直行（2016）「社会脳からみた意識の仕組み」『基礎心理学研究』35(1)、pp. 14-9.
- 秦さやか（2014）「小学校における多言語活動の教材開発と実践—国際理解教育としてのことばの多様性からのアプローチ」日本国際理解教育学会編『国際理解教育』20、pp. 80-85.
- 福田浩子（1997）「Language Awareness の意義—言語学と言語教育の架け橋—」『青山国際コミュニケーション研究』第1号、pp. 5-18.
- 村上博之（1997）「広義の言語学習を通した国際理解教育」『国際理解教育』3、pp. 76-88.
- 山西優二（2010）「国際理解教育からみたことばのもつ多様な役割」日本国際理解教育学会編『国際理解教育』16、pp. 33-40.
- 吉村雅仁・岩坂泰子・和泉元千春・大谷陽子（2014）『『小学校外国語活動』を中心とした大学と附属小学校の協働実践』『教育実践開発研究センター研究紀要』pp. 239-244.
- Christiane Perregaux、志賀淑子訳（2004）『『諸言語に対して開かれた心』を育てる教育を小学校において実践するための教員養成』吉島茂・長谷川弘基編『外国語教育Ⅲ—幼稚園・小学校編—』朝日出版社
- Hawkins, E., 1984. *Awareness of Language: An Introduction*. (Revised edition 1987) Cambridge University Press.
- James, C. and Garrett, P., 1992. *Language awareness in the classroom*. London: Longman.
- Schmidt, R., 1990. *The role of consciousness in second language learning*. *Applied Linguistics*, 11, 129-158.

優秀修士論文概要

日本で就職した中国人留学生のキャリア形成

馮 雨 斐

本研究は日本における外国人留学生のキャリア形成について探究している。グローバル化や日本の少子高齢化に伴い、日本の教育と雇用市場は大きく変化している。加えて、少子高齢化による大学入学者数の減少と、日本の大学の国際化を図るため、日本は外国人留学生の受け入れに対して開放的な方策を取っている。

例えば、「留学生受け入れ10万人計画」「留学生30万人計画」の策定と推進により、日本における外国人留学生は2019年の時に31万を超えた⁽¹⁾。また、そのような外国人留学生に対して、日本に留学するだけではなく、日本で就職し、卒業後にも日本社会の一員として活躍することに対する期待が高まっている。そのため、外国人留学生の日本での就職率を向上させるために、日本の政府も目標を設定し、関連する政策も多数策定している。しかし、外国人留学生の日本への就職は3割しかないという状況となり⁽²⁾、留学生を日本の社会労働力への転換も順調ではないと言えることを明らかにした。

そのような状況の中で、まずは日本における外国人留学生のキャリア形成と関連する困難や受けた支援などの探求が必要である。そのため、本論文はインタビュー調査を通して、元中国人留学生が職場で直面している問題を抽出し、中国人留学生をはじめとして外国人留学生の特徴を見出し、今後に向けて支援方の改善の方向性を示すことを目指す。

日本における留学生の状況について確認すると、日本は外国人留学生に対して、いろいろな政策を出し、留学生の数と質両方とも重視していることがわかる。また、今後に向けて留学生と関連する施策の方向性について、入口から出口への転換も明らかとなった⁽³⁾。しかし、日本における留学生の進路状況・就労状況を確認すると、留学生側と企業側との間に、大きなギャップが存在している。

現在の留学生の就職問題としては、日本の就職活動システムに対する不適応や情報収集の難しさ、日本語力問題・SPI試験の難しさが挙げられる。入社後においても、日本語問題とそれと関連する異文化適応問題も生じている。さらに、ミスマッチ問題および外国人として日本企業におけるキャリアの限界も課題となっている。

外国人留学生に対するキャリア教育と支援について、入社前における段階で、国・政府レベルでは積極的に外国人留学生の日本国内就職促進に取り込んでいる様子が見える。また、首都圏以外でも政府や財団が留学生サポートセンターを設立し、全面的な支援を行っている。産学官の事例からも地域のサポートセンターも外国人に対して就学前から卒業後までフォローアップをしていることがわかる。さらに、大学も外国人留学生に対して一番利用しやすい機関として丁寧な支援を行っている。しかし同時に、外国人留学生に対して、ミスマッチを防止しながら情報の充実と多言語の情報提供など多様性の確保は課題となり、大学の間にある支援制度の格差や留学生専任のアドバイザーの欠如問題も存在している。

また、入社後の支援について、国レベルでは、留学生の就職促進プログラムが進められ、中立な立場

から留学生側と企業側の状況を確認し、支援やサービスを提供していることが明らかになっている。企業は新入社員に対してビジネスマナーや技術の研修を実施し、外国人社員に対してもビジネス日本語や日本語研修、交流会などの支援を行っている。さらに、地域と大学側も卒業の元外国人留学生に対してフォローアップし、続けて支援を行なっているのである。

しかし、本論文のインタビュー調査を見ると、全ての調査対象が会社からの支援しか受けていないことも明らかとなった。その原因を考えると、入社後の段階においては、国・政府、地域や学校側は主に再就職に対する支援と相談の窓口を提供するようなサポートとなっているためであることが明らかである。このような支援は確かに元外国人留学生に対して非常に有意義であるが、実際に入社後に直面している具体的な困難やニーズなどと乖離していることも確かであろう。

本論文は中国人留学生を対象にインタビュー調査を行い、彼らのキャリア形成における変化と受けた支援について調査した。調査対象者と質問項目の枠組みは表1と図1の通りである。

表1 調査対象・インタビュー対象のフェイスシート

	A	B	C	D	E	F
年齢	24	27	29	28	28	26
性別	女	女	男	男	女	男
婚姻状況	未婚	未婚	既婚	未婚	未婚	未婚
一人子か	いいえ	はい	いいえ	はい	はい	はい
最終学歴	修士	修士	修士	修士	修士	修士
専門 (学部・大学院)	日本語	日本語	日本語	環境設計	歴史学	日本語
	経済研究科	政治研究科	経営社会学	芸術・設計	商学研究科	社会学
入社何年目	1	3	6	3	3	1

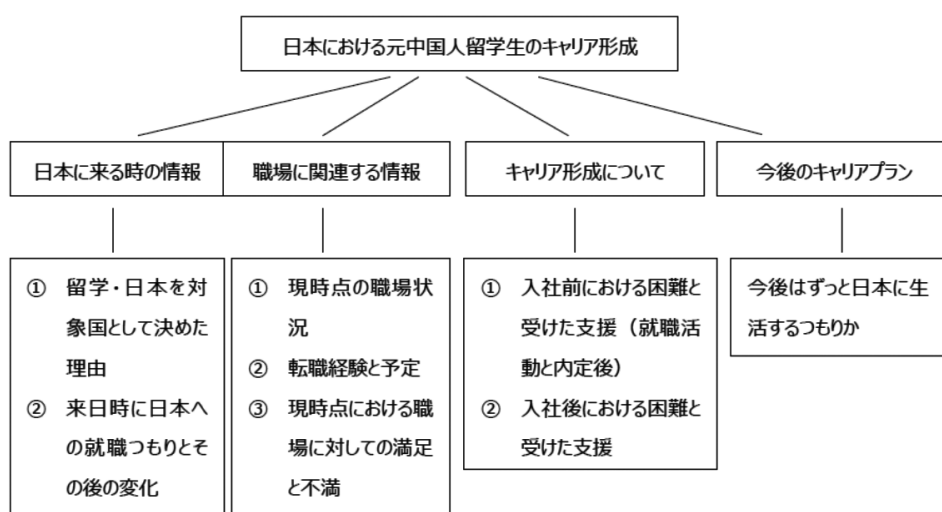


図1 質問項目の枠組み

日本で就職した中国人留学生のキャリア形成

インタビュー調査では、入社前における就職活動の困難について、ウェブテストとグループディスカッションが一番多く言及された。入社後における困難と不満について、中小企業に所属している方が昇進・待遇とワークライフバランスに対して不満を持っているのに対し、大手企業に所属している方が職場での人間関係に困難を抱えているという特徴がみられた。

次に、就職活動中に受けた支援について、大学のキャリアセンターは積極的に支援を提供しており、支援が存在することも留学生に周知され、外国人留学生にとっては利用しやすいと言える。一方で、地域の留学生サポートセンターなど機関も全面的な支援を提供しているので、キャリアセンターではカバーできない部分の補完として利用されると良いのではないかと考えられるだろう。その場合、このような機関の支援情報をどのように外国人留学生に届けるとよいかという重要な課題が残されている。

さらに、内定後から入社前までに、日本の会社は外国人に限らず内定者に沢山の支援を行うことが明らかとなった。主に会社の紹介や仕事関連の知識・技能の研修、人間関係構築のような内容に集中しているが、価値観の違いや研修内容に対して、留学生の視点から見ると理解ができず、納得できないところが存在しているようである。その点について、会社側が外国人留学生と日本人と同じように扱う傾向が強い中で、異文化と関連する取り組みの不足と多様性に関する理解と支援が不十分であるという課題も明らかになっている。

元外国人留学生が日本の文化を理解するように支援を行うことがもちろん重要であるが、今後のダイバシティ化に向けて、外国人留学生の特性を理解した上で仕事を任せる可能性もあるだろう。

また、外資系または大手企業は外国人社員が多数在籍し、外国人を支援しやすい環境があり、中小企業と比べると、外国人へ特別な配慮をすることができるようである。今後は、今まで外国人留学生の在籍がないまたは非常に少ない中小企業に対して、留学生の特性をいかに認識できるか、また留学生が入社後に適応できるよう、どのような支援を提供すれば良いかこと大きな課題となっていくだろう。

さらに、入社後の支援について、日本の企業における入社後の研修は問題なく実施されており、調査対象者も全員、入社後に研修を参加していた。また、前述したように、入社後の支援は全て会社から受けており、内容は主に仕事に関する支援となっている。そして、外国人への支援は、大手企業は外国人を日本人と同等に扱う傾向があると同時に、外国人への特別な支援制度も設けていることが明らかになった。それと比べると、中小企業の方は特別な支援制度が整えられていない課題があることが明らかになった。

また、インタビューによると、先行研究で注目されていない「精神上の孤独問題」も確認された。外国人に対して人間関係に関する問題の発見や支援制度の欠如という問題も明らかになっている。同時に、中国人留学生をはじめとする外国人留学生の特徴について、キャリアパスの明示やより良い職位などへの追求、つまり待遇への期待が日本人より強いことが明らかになった。

今後に向けての支援の改善の方向について、外国人留学生に対しての支援では日本人と異なる情報やサービスを提供することの重要性が明らかになった。そのため、入社前の就職活動を行う段階に、留学生のニーズに絞った情報の提供や多言語・専属のアドバイザーの設置などという支援が期待されている。また、入社後において、業務の技術面では日本人と同じような支援を行うことについては問題ないが、日本語に関連する問題や非言語的コミュニケーションによる異文化への適応問題などへの支援も会社側が配慮しなければならないだろう。さらに、外国人留学生の特性によって、外国人がキャリアへの追求を応えるように別枠で人的資源管理制度を構築することも求められている。

グローバル化と少子高齢化が進行する日本において、もし外国人留学生に日本国内への定着を期待するのであれば、留学生への入職後においての支援がさらに必要であると言えるだろう。元外国人留学生は日本で就職した後、よりよい生活・仕事ができるように、就職・仕事、生活と人間関係や精神的な場面で、さまざま支援が非常に必要だと考えられ、留学生のニーズを確認しながら、支援制度を促進しつつ、同時に、企業側への変革も求められるだろう。

注

- (1) 日本学生支援機構 (2022a) 「2021 (令和3) 年度 外国人留学生在籍状況調査結果」 p. 1 参照。
- (2) 文部科学省 (2021b) 「外国人留学生の就職促進について (外国人留学生の就職に関する文部科学省の取組等)」 p. 2 参照。
- (3) 文部科学省 (2021a) 「「留学生30万人計画」骨子検証結果報告」 p. 37。